平成22年度 事業評価(事業活動記録)

事業No. 218

所管部局	福祉部	所	管	課	社会福祉課	担当	5名	山本]	三代 三代
	障害者等激励金給付	事業					T		ソフト事業
細事業名	障害者等激励金給付事業 政策体系 146						146		
会 計	一般会計	科		目	3. 民生 - 1. 社会 - 3. 障害				

1. 事業の概要

未成年心身障害者の健全な成長と福祉の増進を図り、これらの障害児者の更正に資することを目的とした激 励金を支給する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活するための事業重度障がい者を家族で介護している方及 び障害児を持つ保護者に対して激励金を支給

②事業を実施する必要性

家族介護者又は保護者の負担軽減を図る必要があるため(支給は非課税世帯のみ)

3. 事業費の推移

		単 位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決	算額または計画額	千円	1,540	1,560	400	340	400	820	820
ゔ	ちー般職・嘱託職・臨時職の 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財	使用料•手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
源	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
内	地 方 債	千円	0	0	0	0	0	0	0
訳	一 般 財 源	千円	1,540	1,560	400	340	400	820	820
職	員等の従事人員	人/年	-	-	0.05	0.10			
人	件費	千円			336	676			
事	業 費 総 額	千円	_	_	736	1,016			

4. 主な事業費の内訳

在宅重度身体障害者介護者激励金

340,000円 (扶助費)

5. 事業結果の概要

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活する ための事業重度障がい者を家族で介護している方及び 障害児を持つ保護者に対して激励金を支給した。

[※]事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。 ※千円未満を四捨五入し表示しているので、合計等が一致しない場合がある。

6. 活動の詳細

	活	動	内	容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) その他	1					
年に2回てを支給		付し、審	査を行い	、激励金及び手当	9月と2月	未成年心身障害者年金5 人、介護者激励金5人、却 下1件

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

制度の周知徹底と認定事務等について議論した。 障害児者及び介護者を激励する事業として必要である。 今後も継続して実施する。(介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を 給付する事業で、年2回申請を受け付ける)

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点制度の周知徹底と認定事務等について議論した。 ②当該事業のアピール事項
- ② 当該事業のアピール事項 介護者激励金は年額60,000円、障害児者激励金は年額20,000円を給付する事業で、年2回申請 を受け付ける